

**人材育成等に関する目的**

建築学専攻は、人々が自然と共生し、安全で安心して快適に生活できる構築環境を総合的に創りだすための専門的な知識や技術を修得し、新たな理念や手法や技術を研究・開発する能力を持った人材を育成する。

**カリキュラム・ポリシー(抜粋)**

修士課程においては、学士課程で養った教養、基礎学力、専門知識を基礎として、さらに「専門科目」「一般教養科目」「研究指導」により、建築学専攻の定める人々が自然と共生し、安全で安心して快適に生活できる構築環境を総合的に創りだすための専門的な知識や技術を修得し、新たな理念や手法や技術を研究・開発・設計する能力を持った人材を育成する目的を実現するための教育課程を編成する。

(1)「専門科目」では、より高度な専門的知識を身に付けるため、特論、実験、演習、設計等の授業科目を重点的・効果的に配置する。

(2)「一般教養科目」では、幅広くかつ深い学識を涵養する授業科目、コミュニケーション能力・倫理観・国際性等を養う授業科目を配置する。

(3)研究指導の過程では、国内外の文献の調査、指導教員等研究者との議論、国内外の学会等での発表、学術論文、或いは設計作品の発表、インターンシップ等を行うことを通して、自身の研究成果或いは設計作品を正確かつ効果的に表現する力、専門性を要する研究開発力、及び課題解決力を高め、研究者又は高度職業人として国内外で国際的な視野を持って活躍できる能力を育成する教育を行う。



